

総合教育会議議事録

会議名 寝屋川市総合教育会議
開催日 平成30年11月19日（月）午後2時00分～
開催場所 議会棟5階 第2委員会室
出席者 北川市長、高須教育長、真野教育長職務代理者、藤田委員、秋元委員、坂本委員
事務局等出席者 荒木教育次長兼学校教育部長、市川都市未来政策監兼経営企画部長、良社会教育部長、有山教育監、野呂教育監、宮永学校教育部次長兼施設給食課長、吉田企画政策課長、高宮教育政策総務課長、中村教育政策総務課係長、浦戸教育政策総務課係長、永森（教育政策総務課担当）

○荒木教育次長兼学校教育部長

定刻となりましたので、これより寝屋川市総合教育会議を開会いたします。

本日、進行役を務めさせていただきます教育委員会事務局教育次長兼学校教育部長の荒木でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、今後の議事進行につきましては、寝屋川市総合教育会議運営要綱第4条の規定に基づき、市長にお願いいたしたいと存じます。

○北川市長

本日は御多用の中、総合教育会議に御出席をいただきまして、ありがとうございます。

本日は平成30年度初めての総合教育会議となります、昨年度に引き続き、教育委員会と十分な意思疎通を図り、地域の教育の実情、また、課題を共有させていただき、より一層連携した教育行政を推進してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、玉井委員におかれましては、本日は所用のため欠席される御連絡をいたしておりますので、よろしくお願ひいたします。

本日の総合教育会議では、教育大綱に基づき策定された教育大綱実施計画の進捗状況を基に、教育行政全般についての状況を確認するとともに、重点的に講ずるべき施策等について皆様方と協議したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次第の2、寝屋川市教育大綱実施計画における進捗状況についてでございます。

事務局より説明をいたします。よろしくお願ひします。

○高宮教育政策総務課長

寝屋川市教育大綱実施計画につきましては、平成27年11月に策定されました寝屋川

市教育大綱の実現に向けまして、施策・事務事業について戦略的かつ総合的な取組を推進する必要があることから、実施計画を策定し、教育に関する様々な取組を進めているところでございます。

また、進行管理につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づきまして、事務事業の点検評価を外部のアドバイザーの意見も踏まえて行い、市民の方々への説明責任を果たす手段として、平成29年度における評価結果を公表したところでございます。

本日の総合教育会議では、平成29年度における総合評価、及び、今年度、平成30年度における現時点での進捗状況を御確認いただきまして、教育行政全般についての進捗状況の共有を行っていただくとともに、重点的に講ずべき施策等の協議、確認等を行っていただきたいと考えております。

A3版資料の寝屋川市教育大綱実施計画進捗状況の概要版を御覧ください。

資料につきましては、一番左から順番に、教育大綱に基づく4つの基本方針、教育大綱重点取組、各計画期間の取組概要、平成29年度の総合評価を記入させていただきまして、右側に平成30年度の総合計画における構成取組及び中間評価を記入したものでございます。

説明につきましては、取組概要及び平成29年度の評価を割愛させていただきまして、一番右側にあります平成30年度中間評価を読み上げて説明させていただきたいと思います。

まず、教育大綱重点取組1点目、小中一貫教育の推進（特色ある中学校区づくり）の御説明をいたします。

中間評価としまして、次なる小中一貫教育である「学びの連続性」、「指導体制の一体化」の実現を目指し、各課の進捗が図れています。学校・家庭・地域との連携を図りながら、子どもたちの学力・心力・体力の向上に向けて取り組むことができています。

また、全市的な小中一貫校への移行に向け、小中学校9年間の教育課程の編成等の検討を行っているほか、施設一体型小中一貫校の設置に向けた取組を進めており、義務教育全体の質の向上に向けた取組を確実に進めることができています、としております。

2点目でございます。自ら学ぶ力の育成、こちらの中間評価につきましては、外国人英語講師、NETを14人に増員したことによって、子どもたちがNETと触れ合う機会が増え、コミュニケーション力の向上とともに、各校において、更に英語授業の改善が進んだ。また、英語村に専任のNET2人を配置したことによって、就学前教育や学校と連携した英語村のプログラムの充実が図られている。

ICT機器を積極的に活用することで、子ども主体の授業づくりや児童・生徒のICT機器活用能力向上が図られている。プログラミング教育については、大学等と連携を通して、実践的な取組の調査・研究が進んでいる。

学校休業日等学習支援事業の小学5・6年生への拡充や、少人数教育推進人材等の

活用による児童生徒の実態に応じた、きめ細かな学習指導を通して、主体的に学ぶ意欲の向上や自学自習力の定着が図られ、確実な学力向上につながっている。

市費スクールソーシャルワーカーを1人増員したこと、各中学校に配置しているスクールカウンセラーや児童生徒支援人材・各小学校に配置した家庭教育サポーターとの連携等、「チーム学校」としてのよりきめ細かな対応が可能となっている。また、夏季休業期間中に全ての小学1年生と中学1年生を対象に家庭訪問を実施することで、虐待の早期発見・早期対応や計画的・効率的な支援を行う等、子どもたちを取り巻く諸問題に対して、学校を中心とした、組織的な対応や関係諸機関との連携が進んでいます。としております。

3点目でございます。特色ある就学前教育の推進、こちらの中間評価につきましては、特色ある幼稚園づくり事業においては、今年度より啓明幼稚園を研究指定し、未就園児も含めて子ども同士、親子、異年齢児が遊びを通じて触れ合い、ともに育ち合う関係作りが図られるよう取組を行っている。

今後も引き続き、各園で特色ある幼稚園づくりを進める中で、幼小連携の推進や「子育てステップ」の活用により小学校への円滑な接続が図れるよう取組を進めるとともに、子ども子育ての観点から、本市の幼児教育・就学前教育を総合的に検討している、としております。

4点目でございます。教育環境の支援・充実、こちらの中間評価につきましては、児童・生徒の教育環境の支援・充実を行うため、第3子目以降の給食費の助成の検討、就学援助費の支給対象者拡充、通学路の安全対策や防犯カメラの設置を進めるとともに、中核市移行を見据えた、教職員研修の拡充に対応するため、教育研修センターの移転に伴う旧明徳小学校の改修工事を進めるなど、より良い学習環境となるための体制づくりが行われている、としております。

5点目でございます。教育環境の整備、こちらの中間評価につきましては、安全・安心に子育てできる環境整備を行えているほか、避難所としての役割も果たせるよう、プール、屋内運動場屋根・床、校舎棟トイレの洋式化等の改修を計画的に行うことができた。

また、市立小学1年生にGPS端末を無償で貸与し、保護者が子どもの現在位置が確認できる位置情報サービスを提供するなど、児童生徒が安全で快適に学べる教育環境を整備している。

また、6月発生の大坂北部地震による学校施設のブロック塀緊急修繕や、9月発生の台風21号による施設の被害への対応に迅速かつ適切に対応し、児童・生徒が安全で快適な学校生活が送れるよう努めたとしております。

次ページ、6点目でございます。地域教育力の活性化、こちらの中間評価につきましては、「地域の子どもは地域で育てる」を目標に、地域の人材を活用し、地域教育力の活性化を図っており、平成30年度から家庭教育サポーターを全24小学校に配置したことによって、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・児童生徒支

援人材等と連携を密にすることことができた。

また、夏季休業期間中に全ての小学1年生と中学1年生を対象に、児童生徒支援人材と連携した家庭訪問を実施することによって、子育てに不安や悩みを持つ保護者が安心して子育てできるよう、サポートを行っている、としております。

7点目でございます。青少年の健全育成、こちらの中間評価につきましては、市民ニーズの高かった留守家庭児童会の土曜開所を、中学校区に1校を基本とする12小学校において6月から実施するとともに、市内全24小学校に、「放課後子ども総合プラン」を導入し、留守家庭児童会事業との一体的な事業を拡充実施し、放課後の安全・安心な居場所の提供に努めている。

また、青少年の居場所「スマイル」、「ハピネス」については、自由に集える場所として定着しており、幅広い年齢の青少年の居場所として利用されているとしております。

8点目でございます。文化芸術の振興、こちらの中間評価につきましては、効率的・効果的な管理運営が行われるよう、アルカスホールの指定管理者と連携を密にして、定期的な協議を重ねてきた。

各事業において安定した集客を得るために、昨年度の課題等精査しながら、市民の文化芸術活動の活性化を進めるとともに、「寝屋川文化芸術祭」を開催し、世代間交流も含め、様々な芸術を含めた市民の文化活動を推進する事業として、中核市移行を見据えた都市格向上に向けた取組を推進する。

囲碁・将棋活動推進事業を実施するとともに、子どもたちが囲碁・将棋を通じて、礼儀礼節を重んじる社会マナーを身に付ける機会を提供している、しております。

9点目でございます。スポーツ活動の推進、こちらの中間評価につきましては、生涯スポーツにおける各種事業に関しては、参加者数増加を目指し、市内小学校5校において、ねやがわプールズを新たに開催したほか、新たな手法も検討しながら、円滑に事業推進を図るとともに、競技スポーツに関しては、北河内・大阪府等の大会にも本市市民の派遣を進めている。

今後は、健康指向等により、スポーツ機運の高まりが想定されるため、新たにアスリートによる講演会等の機会を市民に提供し、スポーツ振興を図る必要がある。

また、市民体育館に関しては、指定管理者と定期的な会議を持ち、連携しながら実施していく、しております。

10点目でございます。学習活動の充実、こちらの中間評価につきましては、全体的に市民の学習活動の充実への取組は、着実に推進しているが、6月に発生した大阪府北部を震源とする地震により、中央公民館及び中央図書館の休館という打撃を受けた中、他の施設や代替の施策により、でき得る最大級の市民サービスに努めている。

また、第2次子ども読書活動推進計画に基づき、平成29年の夏休みから、市内小中学生の希望者に図書館で「読書通帳」の配布を開始し、読書のきっかけづくりや習慣化に貢献している。平成30年度は学校司書と連携し各学校図書室でも配布するとして

おります。

説明につきましては、以上でございます。

なお、寝屋川市教育大綱につきましては、対象期間を平成27年度からおおむね4年としまして、また、教育大綱実施計画につきましては、平成30年度までの計画となつておりますが、平成31年度においても引き続き、本実施計画のもとで事業を推進し、今後につきましては、平成32年度に策定が予定されております寝屋川市第六次総合計画との整合性を図った上で、検討をしてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○北川市長

事務局からの説明は終わりました。

ただいま、事務局から教育行政に関する進捗状況についての説明がございました。

教育委員の皆様から御意見等を頂戴したいと思いますが、大綱に基づき、4つの基本方針ごとにお伺いをしたいと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

まず、資料1枚目の基本方針、「生きる力、学ぶ力を育む」に関する項目について、何かございますでしょうか。

○真野教育長職務代理者

それでは、最初に私から発言させていただきます。

重点取組の「小中一貫教育の推進」についてですが、第四中学校区に平成34年度の開校を目指している施設一体型小中一貫校につきまして、多くの方が関心をお持ちの事業であると考えております。

そこでお聞きしますが、現在の小中一貫校の設置に向けての進捗状況はいかがでしょうか。

○荒木教育次長兼学校教育部長

小中一貫校の進捗状況ということでございまして、今年度の取組につきましては、大きく2点ございます。

1点目は、今年度、アドバイザリー業務委託という事業を実施しております、小中一貫校整備の事業手法やその後の跡地活用も含めた検討等を、今、行っているところでございます。

ところが、御承知のように今年の6月18日に発生いたしました大阪府北部地震や9月の台風21号といった記録的な被害があったことを踏まえまして、現在、学校が有する地域の防災拠点としての機能や重要性を改めて認識をしたところでございます。

加えまして、小中一貫校が設置されます第四中学校区にはJRの東寝屋川駅がございますが、東寝屋川駅がJRおおさか東線の開通を来年の春に迎えてまして、そのときに駅名改称が予定されております。現在、それも含めました東寝屋川駅周辺のまちづくりのコンセプトを検討しているところでございます。

また、先ほど申し上げました避難所としての機能ということも含めて、施設内容を検討しているというところでございまして、それらの結果を踏まえ、引き続き進めて

まいりたいと考えており、現状としてはそういう状況でございます。

もう1点の取組といたしましては、明和小学校の仮設運動場として進めていますなんばほ保育所の駐車場用地の運動場工事でございます。これにつきましては、計画的に進んでおりまして、今年度中には完成する予定でございます。

○真野教育長職務代理者

御説明にありましたまちづくりのコンセプトであるとか、あるいは、避難所としての機能は、極めて重要であると考えておりますので、その点を踏まえて進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○坂本委員

同じく「小中一貫教育の推進」の小中一貫校の設置事務についてですが、市民の方々をはじめ教職員に対する説明も重要ではないかと考えています。

これまでも説明会を行っておられましたが、今年度はどのような状況でしょうか。お願いします。

○荒木教育次長兼学校教育部長

今年度の説明会につきましては、3校の保護者の皆様、それから、地域の住民の皆様に対しまして、これまで7回開催させていただいたところでございます。

それに加えまして、今回、第四中学校区の3校の教職員の方々に対しましても、新しい学校に関するアンケートの実施に併せた説明会を開催させていただいたところでございます。

説明会につきましては、これからも事業の進捗状況等に応じまして、様々な意見をお聴きできるように実施をしてまいりたいと考えております。

○藤田委員

全市的な小中一貫校への移行について、ハード面では順調に、着々と進められているということがよく分かりました。次に、小中一貫教育の中身であるソフト面が重要なかと思います。

これまで、小中一貫教育を更に進めるため、様々な検討を行っていただいていると思いますが、教育委員会として各学校に対してどのようにサポートしていくか、具体的に今後の予定とかがございましたらお聞かせください。よろしくお願いします。

○野呂教育監

皆様、御存じのとおり、教育課程の編成権につきましては、各学校にございます。しかしながら、全市的な施策であることから、教育委員会においてモデルケースを作成するなどして、各中学校区の教育課程編成のサポートを行い、その上で各中学校区で議論をいただく、そして、特色を生かした編成となるようにということで進めてまいりたいと考えております。

○藤田委員

教職員の現場目線での話になるんですけども、経験上、少人数学級推進事業についてですけれども、市費の教員を小学校3年生に配置していただいたということで、

少人数でのきめ細かな指導を行うことができ、ほんとに有り難いことだと感じております。

現場にいた者にとって、1年生から6年生までそれぞれの学年はとても大事ですけれども、特に3年生、4年生を小学校では、節目の年と言われています、そのときにしっかりと充実した環境で子どもたちを育てるこことによって、5、6年、思春期の入り口をスムーズに学級経営もできますし、子どもたちの育ちを保障できると、私は経験してきましたので、この施策は本当にすばらしいなと思っています。

多分、現場でも大変喜んでおられると思いますが、その実際の現場の状況とか、評価等について教えていただけたらと思います。

○有山教育監

この少人数学級推進事業につきましては、平成28年度から始めまして、本年度で3年目になります。少人数できめ細かな学習指導や学級指導を実施することができており、効果として生活面での落ち着き、学習面での基礎・基本の定着が見られており状況です。

具体的に申しますと、寝屋川市で学習到達度調査を行っております、その中の質問に「授業の内容がわかる」という項目があるのですが、その3年生の値は、35人学級を実施した平成28年度以降確実に伸びが見られます。また、学習の習得状況でいいましたら、3年生の習得状況は翌年度当初に行います4年生の学習到達度調査の結果に表れるのですが、それも確実な伸びが見られて、全国平均よりも高い状況になっております。

保護者からも、「一人一人丁寧に見てくださるので、学習意欲が向上した」というような意見も頂いておりまして、先ほど藤田委員からもありましたが、現在、少人数学級は、国・府で1・2年生、さらに市で3年生に実施しており、これがもし4年生にまで拡充することができましたら、より成果が高まるのではないかというふうに考えておるところでございます。

○藤田委員

ありがとうございました。4年生にも拡充していただけると、本当に寝屋川の子どもたち、保護者は喜ばれるだろうなと思います。よろしくお願ひします。

○真野教育長職務代理者

年々、事業の充実が図られているスマイル塾についてなんですが、様々な生徒に対して、学習する習慣を身に付けることにつながっていて、重点取組の名称どおり「自ら学ぶ力の育成」に資する事業だと、そのように理解しております。

今年度につきまして、対象を小学校へ拡充しているということですけれども、現状はどのような状況なのでしょうか。

○野呂教育監

スマイル塾につきましては、平成28年度に中学3年生を対象に始めさせていただきました。平成29年度には全中学生、本年度につきましては、小学校の5、6年生に拡

充を進めてまいりました。

小学校段階から、意欲的に学習に取り組むことができる環境を整えることで、自学自習力が身に付き、学力にも成果が表れてきております。

また、インターネットコンテンツによる学習支援につきましては、家庭での予習・復習に活用するなど、学校全体で家庭学習の課題検討を進めることで、家庭学習習慣につながっているものであると、このように考えております。

○真野教育長職務代理者

ありがとうございます。小学校段階からも成果が出ているというところで、安心しました。引き続きよろしくお願ひします。

○藤田委員

「自ら学ぶ力の育成」の英語村事業についてですけれども、寝屋川の英語教育というのは、ほんとに他市に比べて優れた取組を行っていまして、ほんとに誇らしく感じております。長く英語村事業もしていただきて、その都度、毎年工夫、発展していくだいているなとうれしく見させていただいているいます。

寝屋川市の教育にしっかりと根付いている英語村事業なんですけれども、次年度以降、旧明徳小学校に教育研修センターが移転されるということですけれども、どのように施設活用を行っていかれるのか、また、事業の拡充などはどのように考えておられるのかということを聞かせていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

○有山教育監

まず、旧明徳小学校への教育研修センターの移転について、先に御説明させていただきますが、中核市に移行することに伴いまして、大阪府でこれまで実施しておりました初任者研修等の法定研修を含み、研修数や内容が現在の約倍になることから、旧明徳小学校の校舎を改修して、教育研修センター全体の規模を拡充いたします。

その中で、英語村事業につきましては、4つの専用ルームを設置することを予定しており、内容もより充実する予定としておりますほか、現在、公立・私立の幼稚園を対象にしております就学前の部分を、できましたら市内保育所園、それから、認定こども園の5歳児に広げていくという事業の拡充を図っていきたいということで、現在検討しております。

○秋元委員

「特色ある就学前教育の推進」の特色ある幼稚園づくり事業と直接関係はないかもしれませんのですけれども、平成32年度に神田幼稚園と南幼稚園が統合されますが、今年度の運営についてはどのように行われますでしょうか。また、幼稚園の様子等を聞かせていただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

○有山教育監

神田幼稚園につきましては、昨年度、統合に向けて実施計画の説明等、保護者や地域の方に、重ねて説明会等も実施させていただいたこともあり、現在、特に問題なく幼稚園の教育活動は進められております。

次年度については、神田幼稚園は5歳児のみになりますので、来年ということではなく、今年度から他の園ですとか、南幼稚園だけではなくて、近隣の保育所園等とも様々交流をして、多くの子どもたちと触れ合う機会ということでの保育の工夫を計画的に進めているところでございます。

あと、就学前のところ、少しつけ加えさせていただきましたら、小学校への円滑な接続ということで、幼児期の教育について、公私立幼稚園、保育所園、それから認定こども園等で育みたい力について共有するためのプログラムの検討を、現在審議会を設けて進めておりまして、小学校就学前教育全体を充実させていきたいということを計画しております。

○北川市長

ほかに、「生きる力、学ぶ力を育む」につきましてございますでしょうか。なければ、「安心して学べる環境で育む」についての項目について行きたいと思います。

○藤田委員

「教育環境の支援・充実」の義務教育就学援助事業についてですけれども、社会的にも貧困対策等が問題となっていることもありますし、入学準備金の増額をしていただきたり、昨年度の入学準備金を前倒しで支給していただいたりと、様々な対策を講じてきただいているということは大変すばらしいことだなと思っています。

学校現場にしても、該当の御家族にしても、大変喜んでおられるんじゃないかなと思うのですが、制度が変更に伴って何か混乱等はあったでしょうか、聞かせていただきたいと思います。

○荒木教育次長兼学校教育部長

就学援助事業ということで、まず、入学準備金の前倒し支給に関しては、これは平成29年度の末に30年度分を前倒しで支給するということで、今回から入学式の前に、3月の時点でお渡しする制度に変更させていただいたものでございます。

先ほど、委員から御指摘ありましたように、我々もこの変更に伴い申請漏れがないようにということで、チラシを配ったり、お知らせできるタイミングを捉えて様々に周知を行わせていただきました結果、例年の認定率からも大きく差ではなく、若干増というぐらいの認定率でございまして、確実に周知は図られたのではないかと認識をしているところでございます。

また、今年度の変更点でいいますと、市立の小中学校の保護者の方だけではなく、私立や国立の小中学校の保護者の方にも対象を広げたということで、法の趣旨に基づきまして、就学困難な世帯に対する援助として、貧困対策といった視点も含めた支援を行っているところでございます。

○坂本委員

北川市長が常におっしゃられております「命を守る」、「子どもを守る」ことを基本とされた施策において、G P S端末の配布や防犯カメラの設置などを導入していた結果、安全・安心の向上につながっているものであり、非常に喜ばしいことで

あると考えております。

子どもが安全で健やかに育つことは、保護者や地域の方々等、全ての大人の願いでありますので、教育行政を行う際にも、ハード、ソフト問わず今後進めていっていただきたいと思っております。

○真野教育長職務代理者

坂本委員が今、発言されましたように、私もそのように考えておりで、よろしくお願いします。

私のほうは、小学校の施設改修事業について、取り分け、トイレの洋式化についてお聞きしたいと思います。子どもたちの中には、学校のトイレに行くことに抵抗を感じることも多々あると聞いておりますが、洋式化によりトイレがきれいに整備されることで、そういった抵抗感も和らげてくれる効果があると思います。

校舎棟トイレの洋式化については、平成30年度までに40%から50%になるということを目標に、順次改修を進めていただいていると思いますが、実際のところ今年度の見込みとしては何%を達成できるのでしょうか。

○荒木教育次長兼学校教育部長

校舎棟のトイレの洋式化ということでございますが、今、委員からも御指摘がありましたように、これまで学校施設の経年化対策として3か年掛けて、順次改修を進めてきたところでございます。

一応、今年度が事業の最終年度ということで進めておりまして、今年度の整備を予定どおりに行いますと、洋式化の整備率は、便器の箇所数でいいますと、45%ぐらいになりますが、トイレの箇所数でいいますと41.9%ということで見込んでいるところでございます。

○秋元委員

先ほど真野委員からトイレの洋式化ということで、教育環境の整備についてお話しもありましたけれども、私も同じように、エアコンの設置につきまして教えていただきたいんですけども、今年は記録的な暑さで大変だったと思うのですが、寝屋川市においては、もう既に普通教室のエアコンの設置ができているということで、まだ設置していない他市町村に比べて、熱中症の心配も少なく安心はしてたんですけども、その他の特別教室等におきましてもエアコンを設置してほしいという声があるのも、ちらほらと聞かれているのも事実であります。

厳しい夏がまだまだ続くということも言われておりますので、そういった点から、検討などされておりますでしょうか、お聞かせいただけたらと思います。

○荒木教育次長兼学校教育部長

学校のエアコンということで、まず本市のエアコンの設置状況でございますが、普通教室につきましては、今、委員からありましたように100%ということで設置が済んでおります。

特別教室につきましては、32.1%ということになりまして、全体の設置率でいいま

すと61.8%となってございます。

この小中学校における特別教室のエアコン設置につきましては、教育委員会といたしましても、各学校の使用状況や運用状況の確認をさせていただきながら、国の方では秋の国費の補正予算で新しい交付金も設置されたところでございます。

そういうった補正予算の内容等も踏まえまして、適切に対応してまいりたいということで、今、国への申請、協議などの調整をしているところでございます。

○秋元委員

特別教室に少しでもエアコンが付けば、子どもたちも大変快適に過ごせるかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○北川市長

ほかに、「安心して学べる環境を育む」につきまして、ありますか。

なければ、次に資料2枚目の基本方針、「地域の絆で育む」についてに関する項目について、御意見等ありましたらよろしくお願ひしたいと思います。

○真野教育長職務代理者

「地域教育力の活性化」の取組で、家庭教育サポートチーム派遣事業については、様々な背景のもとで孤立する家庭への支援を行っていただいており、市民の方にとつては、非常に重要な事業であると考えております。

今年度におきましては、家庭教育サポートを全小学校に配置したことだけでも、その実績をお聞かせいただきたいと思います。

○良社会教育部長

家庭教育サポートの全小学校への配置に伴いまして、今年度は、児童生徒支援人材と連携いたしまして、小学校1年生と中学1年生の全家庭に、夏季休業期間中ですが、家庭訪問を行いました。新しい環境への不安や悩み、相談等を聞き、家庭への支援を行うことができたところでございます。

学校教育、社会教育の垣根を越え、連携を図ることで、様々な取組を推進してまいりたいと考えております。

○真野教育長職務代理者

子育て等に不安や悩みを抱える保護者には、ほんとに心強い支援になると思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願ひします。

○藤田委員

「青少年の健全育成」についてでございますが、女性の社会進出の増加に伴って、留守家庭児童会を含む児童の放課後における学校や教育委員会の役割が年々増していると感じております。

そのような中で、放課後子供教室推進事業については、その役割の重要性が改めて認識されていると思います。寝屋川では充実、発展させていただいているので、女性が安心して社会進出できる土壌と基盤をつくっていただいているなと思っています。

今後も充実した事業となるよう、更に努めていただけたら有り難いなと思いますが、

今後の予定、考え、計画等がございましたらお聞かせ願えたらと思います。よろしく
お願ひします。

○良社会教育部長

「放課後子ども総合プラン」なんですが、これは平成28年度から「放課後子ども総合プラン」をモデル校において実施をし、年次的に拡充をしていきました、今年度からは、全小学校での実施までに至りました。

実施に当たっては各運営委員会を開催していただきまして、改善点や方向性などの検討を行い、より良い事業になるよう、研さんに努めておるところでございます。

今後におきましても、引き続き検証と改善を繰り返し行い、保護者ニーズに応えてまいりたいと考えております。

○真野教育長職務代理者

今の藤田委員の意見に関連してですけれども、児童の放課後の件につきましては、今年度から留守家庭児童会の土曜開所が実施され、働く保護者の方からされましたら、より安心して子育てができる環境になったと思います。

留守家庭児童会については、対象学年の拡充でありますとか、土曜開所等保護者ニーズに合わせて行ってきたところもあると思います。現状はどのような状況なのか、実際のところお聞かせください。

○良社会教育部長

留守家庭児童会につきましては、時間延長や、拡充の方向をずっと検討してまいりました。

特に、今年度におきましては、土曜開所ということで、中学校区に1校を基本とする12小学校において、6月から留守家庭児童会の土曜開所を実施いたしました。市内全24小学校に「放課後子ども総合プラン」も導入しております、留守家庭児童会事業との一体的な事業を拡充し、実施したことも併せて、放課後の安全・安心な居場所の提供に努めておるところでございます。

なお、土曜開所に当たっては、申請者の約25%の方が利用されており、おおむね利用者からは好評を得ているところでございます。

○北川市長

ほかにございましたら、よろしくお願ひいたします。

なければ、次に、資料2枚目の基本方針、「生涯の学びを育む」についてに関する項目について、よろしくお願ひしたいと思います。

○坂本委員

「生涯の学びを育む」についてですが、今月の3日、4日に開催されました文化芸術祭につきましては、多くの方に参加していただき、寝屋川市駅の東側の一帯が文化と芸術に触れ合う場となっていました。非常に魅力的な催しでした。

今後も引き続き文化芸術の振興のため、施策の推進をお願いしたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

○良社会教育部長

皆様方にも御参加をいただきまして、盛大に開催を催したところでございます。

寝屋川文化芸術祭は、従前の実施してまいりました市民文化祭などを再構築いたしまして、みる・きく・ふれるをキーワードに文化芸術を体験できるということも機会として、盛大に開催できたものと考えております。

引き続きまして、文化芸術の振興を図れるような催しとなりますよう内容を更に精査して検討してまいりたいと考えております。

○秋元委員

「スポーツ活動の振興」についてですが、再来年開催されます東京オリンピック・パラリンピックや、健康志向の向上などによって、市民のスポーツ機運が高まっているように感じてるんですが、生涯スポーツを楽しむに当たりまして、大会やイベントがありますと、それを目指にして、一層の努力ができると思いますので、より参加したい・しやすいと思う大会やイベントであると効果も高まると思いますので、これからも引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

○良社会教育部長

スポーツに関する大会やイベントにつきましては、市民の健康志向などだけでなく、他市から多くの方々に来ていただいております。寝屋川市の魅力を発信できる機会であるとも考えております。

今年度におきましては、寝屋川ハーフマラソンがスポーツ振興くじというあらゆる財源の確保ということで、それを受けることができました。更に内容を検討いたしまして、より多くの方々に楽しんでいただけるようにしてまいりたいと考えております。

○北川市長

ワールドマスターズについては何か取組をされているのですか。

○良社会教育部長

特に、寝屋川市からアプローチをするということはございませんが、本部から来たものは確実にPRをどんどんしていきたいという考え方で対応してまいります。

○秋元委員

先ほど、良部長のほうが、寝屋川ハーフマラソンがスポーツ振興くじの助成を受けることができるようになったということで、お話をしましたけれども、とても寝屋川のハーフマラソンは、人気と聞いておりまして、更に、内容も充実していただけるのかなと思うと、とても今から楽しみにしております。よろしくお願ひします。

あと、今年度につきまして、ねやがわプールズが開催されまして、たくさんの子どもたちが参加されたと聞いておりますし、知り合いの保護者の方からも「とてもよかったです」ということで好評だと感じてるんですけども、私たち委員も視察させていただきましたが、ほんとに暑い中スタッフの方々のサポートの結果、大きな事故等もなく事業は実施できたものであると思っております。

保護者が安心して、身近で水遊びできる場所というのが年々少なくなってきており

ますので、引き続き事故等のないように開催していただけたらなと思っております。
よろしくお願ひします。

○良社会教育部長

ねやがわプールズなんですが、市長もかなり熱意を持って対応していただきまして、身近で安全・安心に、水に親しむ、水遊び場を提供するために、寝屋川市内5つ小学校で開催をしてまいりました。もう御存じだと思いますが、小学校の校庭に、スライダーや簡易プールを設置して行ったものでございます。

開催に当たりましては、特に、お子様たちの安全確保をまず大前提とした上で、看護師の配置、日よけテント、ミストの設置など、様々な対策を講じながら実施してまいりました。

今年度実施した中で課題もございました。それらも踏まえまして、今後検討を進めてまいりたいと考えております。

○坂本委員

「学習活動の充実」についてですが、6月にございました大阪府北部地震の影響で総合センターにある中央図書館の閉館が続いているようです。

今後の再開の見通しはどうになっているのでしょうか、お教えください。

○良社会教育部長

中央図書館につきましては、現在閉館中でございますが、教育研修センターが旧明徳小学校へ移転した後に、教育研修センター跡に臨時の図書室を設置することや、各コミュニティセンターにある分室の開室日を現在の週3日から週5日に増やしていくことを検討しております。

市民サービスの低下を招かないように、極力防ぎながら図書館サービスの検討をしてまいりたいと思っております。

○北川市長

ほかにございますでしょうか。ほかになければ、教育委員会を代表して、総括的な意見を教育長からよろしくお願ひいたします。

○高須教育長

では、教育委員会並びに教育委員会事務局を代表して意見を述べさせていただきます。

先ほどの事務局からの説明や質疑応答等にございましたとおり、平成17年度から、義務教育9年間を見通して、継続性・系統性・計画性のある一貫した教育を進める小中一貫教育を推進し、全中学校区で特色ある中学校区づくりに取り組んで参りました。

学校・家庭・地域の連携強化を図る中で、全小中学校、そして、幼稚園においては、現在、非常に落ち着いた教育環境の中、学習や運動を行うことで、寝屋川市の子どもたちの学力・心力・体力は着実に向上しております。

まず、学力につきましては、小学3年生の35人学級の実施、小学5・6年生にも拡充して小学校5・6年、中学1・2・3年で実施しております休業日等学習支援事業

による児童生徒一人一人に応じたきめ細かな学習指導を行っているところでございます。全国学力・学習状況調査や、学習到達度調査においても、毎年着実な向上が図られており、多くの学校が全国平均を上回ってきている状況でございます。

心力につきましては、道徳教育を心力向上の柱として、全ての学校、学級で、道徳の地域公開授業を実施するなど、家庭や地域とともに進める道徳教育に努めるとともに、ボランティア活動など地域活動への参加等を通じて、子どもたち一人一人の自主性の育成に努めているところでございます。

また、学校教育分野と社会教育分野との連携も進めており、今年度より実施いたしました児童生徒支援人材と家庭教育サポート人材による小学1年生と中学1年生への家庭訪問の取組を始めとする家庭への支援や、小中一貫したチーム対応による生徒指導が効果を上げているところでございます。

不登校についても大幅に減少して、全国の不登校率を下回っているという成果が表れておりまして、いじめの認知率につきましても、全国平均を大きく下回っている現状でございます。

体力につきましては、各中学校区における体力づくり推進計画書に基づいた発達段階に応じた指導や運動習慣の改善が進み、文部科学省の全国体力・運動能力調査におきまして、大阪府内でトップクラスに位置しているところでございます。こういう結果が、子どもたちの自信につながっているものと考えてございます。

次に、社会教育の分野でございますけれども、家庭教育サポートチーム派遣事業の拡充、留守家庭児童会の土曜開所、「スマイル」・「ハピネス」の運営を実施し、家庭教育や、地域教育力の活性化、保育サービスの充実を図るなど、青少年の居場所づくりに努めているところであります。子どもたちを地域の絆で育むための取組を進めております。

また、寝屋川文化芸術祭などの開催により、市民が自主的に文化活動を行うための環境づくりを行うとともに、生涯スポーツ・競技スポーツに関わらずスポーツに親しむ機会・学ぶ機会を充実することで、市民の生涯学習活動の活性化を図り、生涯の学びの育みを充実させております。

また、今年度においては、ねやがわプールズ事業として、夏休みに身近で安全・安心な水に親しみ、水遊びができる場を子どもたちに提供するなど、新たな取組を進めるとともに、既存事業の効果検証を行って、より効果的な事業の推進を図っております。

今後も事業の進捗状況、課題等を踏まえ、引き続き、各事業の目標達成に向けて取組を推進するとともに、新たな手法についても検討を進め、これら様々な施策を実施することで、市長が目指す「笑顔が広がるまち寝屋川」の実現につなげてまいりたいと考えております。

○北川市長

それでは、私からも市を代表して意見を述べさせていただきたいと思います。

教育長、また、教育委員の皆様から、いろいろと教育行政に関する御意見等をお聴かせいただきました。本当に、ありがとうございました。

私は市政運営方針において、平成30年度は、これまで積み上げてきた実績を踏まえ、市民の生活が少しでもより良く変わったと感じられる1年にしていきたいと思い、「安全・安心の基盤を固める」、「確かな未来のための『子育て・教育』を築き上げる」、「ゆとりやにぎわい、潤いのあるまちへ」、「市民が愛着と誇りをもつ洗練されたまちへ」の4項目を重点的にまちづくりを進めさせていただいているところあります。

また、本年10月26日、本市の中核市移行が閣議決定をされたことにより、平成31年4月1日の中核市移行が正式に決定されました。中核市へ移行により、教職員も含めた内部統制の強化、安全・安心、また、市民福祉、まちの魅力などの向上に向け、施策、そして事業を推進してまいりたいと思っております。

教育委員会におかれましては、いろいろと課題はございますが、教育施策の更なる推進を図るため、「教育次長」の設置をさせていただいたほか、教育に熱意のある人材を幅広く求めるため、教育委員の公募枠を設け、坂本委員、秋元委員に御就任をいただきました。教育委員におかれましては、教育大綱実施計画に基づき、取組を推進いただいているところでございます。

その中で、施設一体型小中一貫校の設置については、東部のまちづくりとの連動や、今後の地震や台風での影響等を含めた地域の防災拠点となることを踏まえ、寝屋川市第四中学校区小中一貫校建設方針に基づき、保護者や地域の方々の声を聴くとともに、具体的な内容について検討を進めるほか、全市的な小中一貫校制度への移行に向け、効果的な取組となるように引き続き検討をいただき、学力・心力・体力の向上を図る取組を推進していただきたいと考えております。

また、G P S端末の貸与や通学路の安全対策など、児童・生徒が安心して学べる環境の整備を進めていただいているが、市といたしましても、市内への防犯カメラの増設を順次進めているほか、夏季休業中の防犯パトロールの実施などにより、市民が安心して暮らせる環境づくりを推進してまいりたいと考えております。

特に、学校の施設につきましては、トイレの洋式化率を上げていきたいと考えているほか、特別教室のエアコン設置も進めていきたいと思っておりますが、学校施設の中で、自らできることは、それぞれ生徒、教職員も含めてきれいにしていただくことによって、その環境が変わると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

社会教育の分野におきましては、生涯にわたって学べる教育環境を推進するため、文化芸術祭の開催や各種スポーツ事業の実施により、文化芸術やスポーツが市民にとってより身近なものとなり、生涯学習が充実するよう進めていただきたいと考えております。今後はより充実をしていくために、それぞれの地域の伝統文化も、一度寝屋川市にどれだけあるか、調査もしていただけたら有り難いと思っております。

また、子育て世代が安心して働き、産み育てることができる環境づくりについては、

これまでの教育施策や子育て施策により、着実に、またその成果が表れてきていると考えております。引き続き、幼児教育や留守家庭児童会等のこれまでの施策を推進し、部局を越えた連携により進めていただきたいと考えております。

今年度に新たに行いましたねやがわプールズでは、先ほども御意見の中にありましたように、子どもたちが本当に笑顔で楽しむ中、それを取り巻くスタッフや大人たちも笑顔であったことが大変印象的に残っております。

これら様々な施策の実行が、「笑顔が広がるまち寝屋川」の実現に寄与するものと考えておりますので、是非とも、学校、家庭、地域等との連携を更に深め、市民の皆様に信頼され、期待される教育の実現を図っていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

なお、寝屋川市教育大綱につきましては、平成27年度からおおむね4年の大綱としており、改定を含めた検討を進めていきたいと考えておりますが、次年度以降も引き続き、計画的な施策の実施を行い、教育全体の質の向上を図っていただきたいと考えております。よろしくお願ひをいたします。

以上で本日の案件は全て終了いたしました。

最後に、閉会に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきます。

本日は御多忙にもかかわりませず、御出席を賜りまして、まことに有り難うございます。

本日、学校教育、社会教育のそれぞれの分野における実施事業や進捗状況を確認・共有することで、重点的に講ずべき施策等の協議を行うことができたと考えております。

教育委員の皆様におかれましては、教育行政の推進のため、今後とも変わらず御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、簡単でございますが、閉会の御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○荒木教育次長兼学校教育部長

それでは、次回の総合教育会議の開催日につきましては、今後事務局で調整させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

本日は、長時間にわたりありがとうございました。